

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	株式会社ミダスキャピタル 代表取締役 吉村 英毅
【住所又は本店所在地】	東京都港区赤坂八丁目11番37号
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和3年5月12日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社 BuySell Technologies
証券コード	7685
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所（マザーズ）

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社ミダスキャピタル
住所又は本店所在地	東京都港区赤坂八丁目11番37号
事務上の連絡先及び担当者名	吉村 英毅
電話番号	03-3512-0020

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.6
訂正される報告書の報告義務発生日	令和3年5月1日
訂正箇所	住所、保有株券等の内訳

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社ミダスキャピタル
住所又は本店所在地	
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	東京都千代田区麹町二丁目5番1号半蔵門PREXSouth

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社ミダスキャピタル
住所又は本店所在地	東京都港区赤坂八丁目11番37号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	東京都千代田区麹町二丁目5番1号半蔵門PREXSouth

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			8,639,300
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P	Q 8,639,300
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		8,639,300
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	127,000		8,512,300
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 127,000	P	Q 8,512,300

信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R	
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S	
保有株券等の数（総数） （ $O+P+Q-R-S$ ）	T	8,639,300
保有潜在株券等の数 （ $A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N$ ）	U	

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

金融商品取引法第27条の23第3項第2号の株券等の数（8,639,300株）は、提出者が無限責任組合員である吉村英毅・ミダスA投資事業有限責任組合（2021年5月1日名称変更、旧ミダス第1号投資事業有限責任組合）（6,012,300株）及びミダス第2号投資事業有限責任組合（2,500,000株）並びに提出者代表者である吉村英毅（127,000株）の合計数であります。吉村英毅・ミダスA投資事業有限責任組合が保有する株6,012,300株のうち1,400,000株については、2020年12月21日付で東海東京証券株式会社との間で金銭消費貸借契約を締結し、質権が設定されております。また、吉村英毅・ミダスA投資事業有限責任組合が保有する株6,012,300株のうち220,000株につき、株式会社みずほ銀行との間で有価証券担保設定契約証書を締結し、2021年1月29日付で質権が設定されております。また、ミダス第2号投資事業有限責任組合が保有する株2,500,000株のうち360,000株につき、株式会社みずほ銀行との間で2021年3月22日付有価証券担保設定契約証書を締結し、質権が設定されております。

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

金融商品取引法第27条の23第3項第2号の株券等の数（8,512,300株）は、提出者が無限責任組合員である吉村英毅・ミダスA投資事業有限責任組合（2021年5月1日名称変更、旧ミダス第1号投資事業有限責任組合）（6,012,300株）及びミダス第2号投資事業有限責任組合（2,500,000株）の合計額であります。また、金融商品取引法第27条の23第3項本文の株券等の数は、提出者代表者である吉村英毅（127,000株）の合計数であります。吉村英毅・ミダスA投資事業有限責任組合が保有する株6,012,300株のうち1,400,000株については、2020年12月21日付で東海東京証券株式会社との間で金銭消費貸借契約を締結し、質権が設定されております。また、吉村英毅・ミダスA投資事業有限責任組合が保有する株6,012,300株のうち220,000株につき、株式会社みずほ銀行との間で有価証券担保設定契約証書を締結し、2021年1月29日付で質権が設定されております。また、ミダス第2号投資事業有限責任組合が保有する株2,500,000株のうち360,000株につき、株式会社みずほ銀行との間で2021年3月22日付有価証券担保設定契約証書を締結し、質権が設定されております。

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（7）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	3,695,233
上記（Y）の内訳	その他の金額は、金融商品取引法第27条の23第3項2号分であり、吉村英毅・ミダスA投資事業有限責任組合及びミダス第2号投資事業有限責任組合の出資分、並びに当社代表吉村英毅の株式取得額合計額であります。
取得資金合計（千円）（ $W+X+Y$ ）	3,695,233

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（7）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	149,860
--------------	---------

借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	3,545,373
上記(Y)の内訳	その他の金額は、金融商品取引法第27条の23第3項2号分であり、吉村英毅・ミダスA投資事業有限責任組合及びミダス第2号投資事業有限責任組合の出資分の株式取得額合計額であります。
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	3,695,233